

ハンセン病を理由とする開廷場所指定の調査に関する有識者委員会（第2回）

議事要旨

1 日時

平成27年11月6日（金）13:30～15:30

2 場所

最高裁判所公平審理室

3 出席者

〔委員〕

石田法子，井上英夫（座長），大塚浩之，川出敏裕，小西秀宣（敬称略）

〔ハンセン病を理由とする開廷場所指定に関する調査委員会〕

中村愼総務局長（委員長）

〔庶務〕

清藤健一総務局第一課長，南宏幸総務局付，古川洋一課長補佐

4 議題

(1) 調査委員会による調査の相当性について

(2) 開廷場所指定の過程に関する事実関係についての認定の相当性について

(3) 次回以降の日程等について

5 議事

(1) 議題(1)及び(2)について

ハンセン病を理由とする開廷場所指定の上申事例における，裁判所外における開廷の必要性の判断過程・手続について，調査委員会が行った調査の内容及び調査の結果から認定できる事実関係について議論を行った。

- ・ 裁判所外の開廷の必要性に関し、下級裁判所は、最高裁判所に対する上申の際にどのような検討を行っていたか。
- ・ 下級裁判所からの上申を受けて、最高裁判所内でどのような検討が行われ、手続過程が行われていたか。

議論の過程においては、有識者委員会から、昭和47年以降ハンセン病を理由とする開廷場所の指定がなされていない経緯が分かる資料の有無や、下級裁判所からの上申についての裁判官会議の議事録の有無等に関する質問があり、調査委員会から回答がされた。

議論の結果、有識者委員会から、調査委員会の行った調査に関し、更に調査を尽くすべき点があること、当時の実情を知る関係者から聴取することが可能かどうか確認したうえ、追加の調査を行うべきであるとの意見が述べられた。また、開廷場所指定の過程に関する調査委員会の現時点での認定内容の一部につき、調査委員会が収集した資料を踏まえると疑問があるとの意見が述べられた。

(2) 議題(3)について

ア ハンセン病療養所等の訪問について

有識者委員会によるハンセン病療養所等の訪問、関係者に対する意見聴取に関し、その時期・内容等について意見交換を行った。

イ 次回以降の日程

- ・ 第3回委員会 平成27年12月14日(月)午後1時30分(前回決定済み)
- ・ 第4回委員会 平成28年1月26日(火)(ただし時間等は未定)

以上